

最高裁秘書第3499号

令和3年11月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

7月12日付け（同月14日受付、第030363号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

(1) 「【重要】【最高裁判所よりご連絡】年賦金の納付方法について」（片面で7枚）

(2) 「【最高裁判所からのご連絡】納入告知書の発送について」（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(1)の文書には、個人識別情報（氏名等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

最高裁判所

差出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年6月25日金曜日 11:39
宛先: [REDACTED]
C C: '最高裁判所'
件名: 【重要】【最高裁判所よりご連絡】年賦金の納付方法について

本メールは、修習資金の貸与を受けており、令和3年度年賦金返還対象である方で、令和3年6月25日現在、日本国外にお住まいの方を対象に送信しております。

殿 (修習資金 ID: [REDACTED])

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

年賦金返還に必要な納入告知書について、国内住所への送付希望がない場合は、住所として届出がある海外住所へエアメールによって発送するところですが、郵便の到着は居住国の郵便事情に左右されることに加え、現在は新型コロナウィルス感染症拡大の影響等により、大幅な遅延が生じる可能性があります。

つきましては、年賦金の納付方法について、7月2日（金）までに本メールに返信する形でお知らせください（以前、確認させていただいている方にも今回改めて御連絡しています）。

【納付方法】

- ① ペイジー利用可能なインターネットバンキングにより納付
※ペイジーでの納付に必要な番号をメールにてお知らせ
します（メール送信時期 7月上旬）。
※納入告知書は、海外住所宛てには発送しません。

② 国内での納付の代行を依頼し、納付
※納入告知書の送付先として国内住所を届出してください。

【併せてご確認ください】

- ・ 郵便事情により、納入告知書が受領できなかったり、受領が遅滞した場合でも納付期限の翌日から年14.5%の割合により延滞金が発生しますのでご留意ください。
 - ・ 居住国での納付方法等については、御自身の責任においてご確認ください。

最高裁判所事務総局総理局主計課王紹熙

TEL : 03-3264-8621, 8623

(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail : svusvu-taiyo@nifty.com

最高裁判所

差出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年6月25日金曜日 11:36
宛先: [REDACTED]
C C: '最高裁判所'
件名: 【重要】[最高裁判所よりご連絡]年賦金の納付方法について

本メールは、修習資金の貸与を受けており、令和3年度年賦金返還対象である方で、令和3年6月25日現在、日本国外にお住まいの方を対象に送信しております。

殿（修習資金 ID ■■■■■）

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

年賦金返還に必要な納入告知書について、国内住所への送付希望がない場合は、住所として届出がある海外住所へエアメールによって発送するところですが、郵便の到着は居住国の郵便事情に左右されることに加え、現在は新型コロナウィルス感染症拡大の影響等により、大幅な遅延が生じる可能性があります。

つきましては、年賦金の納付方法について、7月2日（金）までに本メールに返信する形でお知らせください（以前、確認させていただいている方にも今回改めて御連絡しています）。

【納付方法】

- ① ペイジー利用可能なインターネットバンキングにより納付
※ペイジーでの納付に必要な番号をメールにてお知らせ
します（メール送信時期7月上旬）。
※納入告知書は、海外住所宛てには発送しません。

② 国内での納付の代行を依頼し、納付
※納入告知書の送付先として国内住所を届出してください。

【併せてご確認ください】 -

- ・ 郵便事情により、納入告知書が受領できなかったり、受領が遅滞した場合でも納付期限の翌日から年 14.5% の割合により延滞金が発生しますのでご留意ください。
 - ・ 居住国での納付方法等については、御自身の責任においてご確認ください。

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係

TEL : 03-3264-8621 ~ 8623

(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail : svusvu-taiyou@nifty.com

E-mail: syasya@yahoo.com

最高裁判所

差出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年6月25日金曜日 11:35
宛先: [REDACTED]
C C: '最高裁判所'
件名: 【重要】[最高裁判所よりご連絡]年賦金の納付方法について

本メールは、修習資金の貸与を受けており、令和3年度年賦金返還対象である方で、令和3年6月25日現在、日本国外にお住まいの方を対象に送信しております。

殿 (修習資金 ID)

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

年賦金返還に必要な納入告知書について、国内住所への送付希望がない場合は、住所として届出がある海外住所へエアメールによって発送するところですが、郵便の到着は居住国の郵便事情に左右されると共に加え、現在は新型コロナウィルス感染症拡大の影響等により、大幅な遅延が生じる可能性があります。

つきましては、年賦金の納付方法について、7月2日（金）までに本メールに返信する形でお知らせください（以前、確認させていただいている方にも今回改めて御連絡しています）。

【納付方法】

- ① ペイジー利用可能なインターネットバンキングにより納付
※ペイジーでの納付に必要な番号をメールにてお知らせします（メール送信時期7月上旬）。
※納入告知書は、海外住所宛てには発送しません。
 - ② 国内での納付の代行を依頼し、納付
※納入告知書の送付先として国内住所を届出してください。

【併せてご確認ください】 -

- 郵便事情により、納入告知書が受領できなかつたり、受領が遅滞した場合でも納付期限の翌日から年14.5%の割合により延滞金が発生しますのでご留意ください。
 - 居住国での納付方法等については、御自身の責任においてご確認ください。

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係
TEL : 03-3264-8621 8623

(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail : sv11sv1-taiyo@nifty.com

E-mail: sydey@taiyuennet.com

最高裁判所

差出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年6月25日金曜日 11:33
宛先: [REDACTED]
C C: '最高裁判所'
件名: 【重要】【最高裁判所よりご連絡】年賦金の納付方法について

本メールは、修習資金の貸与を受けており、令和3年度年賦金返還対象である方で、令和3年6月25日現在、日本国外にお住まいの方を対象に送信しております。

・殿（修習資金 ID []）

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

年賦金返還に必要な納入告知書について、国内住所への送付希望がない場合は、住所として届出がある海外住所へエアメールによって発送するところですが、郵便の到着は居住国の郵便事情に左右されると共に加え、現在は新型コロナウィルス感染症拡大の影響等により、大幅な遅延が生じる可能性があります。

つきましては、年賦金の納付方法について、7月2日（金）までに本メールに返信する形でお知らせください（以前、確認させていただいている方にも今回改めて御連絡しています）。

【納付方法】

- ① ペイジー利用可能なインターネットバンキングにより納付
※ペイジーでの納付に必要な番号をメールにてお知らせ
します（メール送信時期 7月上旬）。
※納入告知書は、海外住所宛てには発送しません。

② 国内での納付の代行を依頼し、納付
※納入告知書の送付先として国内住所を届出してください。

【併せてご確認ください】――

- ・ 郵便事情により、納入告知書が受領できなかったり、受領が遅滞した場合でも納付期限の翌日から年14.5%の割合により延滞金が発生しますのでご留意ください。
 - ・ 居住国での納付方法等については、御自身の責任においてご確認ください。

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係
TEL : 03-3264-8621 8623

(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail: svu1svu-taiyof@nifty.com

Е-mail: cyqsyd@yandex.ru

最高裁判所

差出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年6月25日金曜日 11:32
宛先: [REDACTED]
C C: '最高裁判所'
件名: 【重要】[最高裁判所よりご連絡]年賦金の納付方法について

本メールは、修習資金の貸与を受けており、令和3年度年賦金返還対象である方で、令和3年6月25日現在、日本国外にお住まいの方を対象に送信しております。

殿（修習資金 ID: XXXXXXXXXX）

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

年賦金返還に必要な納入告知書について、国内住所への送付希望がない場合は、住所として届出がある海外住所へエアメールによって発送するところですが、郵便の到着は居住国の郵便事情に左右されると共に加え、現在は新型コロナウィルス感染症拡大の影響等により、大幅な遅延が生じる可能性があります。

つきましては、年賦金の納付方法について、7月2日（金）までに本メールに返信する形でお知らせください（以前、確認させていただいている方にも今回改めて御連絡しています）。

【納付方法】

- ① ペイジー利用可能なインターネットバンキングにより納付
※ペイジーでの納付に必要な番号をメールにてお知らせ
します（メール送信時期 7月上旬）。
※納入告知書は、海外住所宛てには発送しません。

② 国内での納付の代行を依頼し、納付
※納入告知書の送付先として国内住所を届出してください。

【併せてご確認ください】――

- ・ 郵便事情により、納入告知書が受領できなかったり、受領が遅滞した場合でも納付期限の翌日から年14.5%の割合により延滞金が発生しますのでご留意ください。
 - ・ 居住国での納付方法等については、御自身の責任においてご確認ください。

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係

TEL : 03-3264-8621, 8623

(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail: syusyu-taiyo@nifty.com

最高裁判所

提出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年6月25日金曜日 11:30
宛先: [REDACTED]
C C: '最高裁判所'
件名: 【重要】[最高裁判所よりご連絡]年賦金の納付方法について

本メールは、修習資金の貸与を受けており、令和3年度年賦金返還対象である方で、令和3年6月25日現在、日本国外にお住まいの方を対象に送信しております。

殿（修習資金）

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

年賦金返還に必要な納入告知書について、国内住所への送付希望がない場合は、住所として届出がある海外住所へエアメールによって発送するところですが、郵便の到着は居住国の郵便事情に左右されることに加え、現在は新型コロナウィルス感染症拡大の影響等により、大幅な遅延が生じる可能性があります。

つきましては、年賦金の納付方法について、7月2日（金）までに本メールに返信する形でお知らせください（以前、確認させていただいている方にも今回改めて御連絡しています）。

【納付方法】

- ① ペイジー利用可能なインターネットバンキングにより納付
※ペイジーでの納付に必要な番号をメールにてお知らせ
します（メール送信時期 7月上旬）。
※納入告知書は、海外住所宛てには発送しません。

② 国内での納付の代行を依頼し、納付
※納入告知書の送付先として国内住所を届出してください。

【併せてご確認ください】

- ・ 郵便事情により、納入告知書が受領できなかったり、受領が遅滞した場合でも納付期限の翌日から年 14.5% の割合により延滞金が発生しますのでご留意ください。
 - ・ 居住国での納付方法等については、御自身の責任においてご確認ください。

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係
TEL : 03-3264-8621 8623

(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail : svusu-taiyo@nifty.com

E-mail: syusyu-calyx@163.com

最高裁判所

差出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年6月25日金曜日 11:29
宛先: [REDACTED]
C C: '最高裁判所'
件名: 【重要】【最高裁判所よりご連絡】年賦金の納付方法について

本メールは、修習資金の貸与を受けており、令和3年度年賦金返還対象である方で、令和3年6月25日現在、日本国外にお住まいの方を対象に送信しております。

殷 (修習資金 ID: [REDACTED])

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

年賦金返還に必要な納入告知書について、国内住所への送付希望がない場合は、住所として届出がある海外住所へエアメールによって発送するところですが、郵便の到着は居住国の郵便事情に左右されることに加え、現在は新型コロナウィルス感染症拡大の影響等により、大幅な遅延が生じる可能性があります。

つきましては、年賦金の納付方法について、7月2日（金）までに本メールに返信する形でお知らせください（以前、確認させていただいている方にも今回改めて御連絡しています）。

【納付方法】

- ① ペイジー利用可能なインターネットバンキングにより納付
※ペイジーでの納付に必要な番号をメールにてお知らせ
します。(メール送信時期 7月上旬)。
※納入告知書は、海外住所宛てには発送しません。

② 国内での納付の代行を依頼し、納付
※納入告知書の送付先として国内住所を届出してください。

【併せてご確認ください】

- ・ 郵便事情により、納入告知書が受領できなかったり、受領が遅滞した場合でも納付期限の翌日から年14.5%の割合により延滞金が発生しますのでご留意ください。
 - ・ 居住国での納付方法等については、御自身の責任においてご確認ください。

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係

TEL : 03-3264-8621, 8623

(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail: syusyu-taiyo@nifty.com

最高裁判所

差出人: 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>
送信日時: 2021年7月9日金曜日 12:48
宛先: '最高裁判所'
件名: 【最高裁判所からのご連絡】納入告知書の発送について

本メールは修習資金の被貸与者で、返還期間中の方に対して送信しています。

被質與者 各位

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

本メールを受信した方に対しては、届出を受けている住所に対し普通郵便で納入告知書の発送手続きを行いましたので、最寄りの日本銀行支店、日本銀行代理店又は日本銀行歳入代理店（全国の銀行、信用金庫の本店又は支店、ゆうちょ銀行（※1））で納付してください。納付期限は7月26日（月）となります。

7月15日(木)までに納入告知書が届かない場合には、速やかに以下連絡先まで照会してください。

なお、納入告知書に印字されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」によりページ一対応のATMから納付ができるほか、インターネットバンキング対応の金融機関からは、インターネットバンキングによる納付が可能です(※2)。

おって、正当な理由なく納付期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年14.5%の割合で計算した延滞利息を支払わなければなりませんので、ご留意ください。

【併せてご確認ください】 -

※1 日本銀行歳入代理店について、詳しくは日本銀行ホームページをご覧ください。

*2 ペイジー対応のATM・インターネットバンキングは、休日夜間の納付にも対応しています。詳しくはペイジーのホームページをご覧ください。

【連絡先】

最高裁判所事務総局經理局主計課出納係

TEL : 03-3264-8621

(平日午前9時から午後5時まで)